



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

持続可能性に配慮した運営計画

第一版

2017年1月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

目 次

1. はじめに	1
(1) はじめに	
(2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について	
(3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて	
(4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について	
(5) 計画の位置付け	
(6) 関係組織	
(7) 大会に関するスケジュール（概要）	
2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ	9
2-1. 気候変動（カーボンマネジメント）	10
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-2. 資源管理	24
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-3. 大気・水・緑・生物多様性等	31
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮	39
(1) 背景	

(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）・・・・・・・・	43
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール・・・・・・・・	49
(1) IS020121 の導入による適切な大会運営の確保	
(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	
(3) オリンピック大会影響調査	
(4) 環境アセスメントの実施	

1. はじめに

(1) はじめに

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その開催はスポーツの分野だけでなく、社会経済等、我々が想像する以上に多岐に渡る影響を及ぼす一大事業である。また、その影響は、開催都市のみならず、日本全体、さらには世界にまで広く及ぶものである。特に、今日では、地球規模での環境対策に取り組む機運がますます高まってきており、オリンピック・パラリンピック競技大会もその社会情勢を踏まえる必要がある。

このような動きを受けて、国際オリンピック委員会（IOC。以下、「IOC」という。）は1994年に「スポーツ」「文化」に加え、「環境」をオリンピック精神の第三の柱とすることを宣言するとともに、2014年12月に採択した「Agenda2020」で、持続可能性に関するIOCの取組が明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより明確化し、持続可能な大会の重要性を強く打ち出している。

特に、近年の大会では持続可能性が大会開催の主要なテーマに掲げられてきており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）における取組は、ますます大きな関心を集めてきている。その一方で、限りある大会準備期間及び限られた予算の中で、持続可能性に最大限配慮していくためには、英知を結集し、様々な角度から実行可能な取組を検討し、行動していくことが求められる。

このような状況において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、「持続可能性に配慮した運営計画」（以下、「計画」という。）を策定する。この計画は、持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるものである。今後、本計画の具体化及び継続的改善に向けて、第三者である有識者から知見を広く得るとともに、多様なデリバリーパートナー*との協働の場を設けて協議を重ね、様々な視点を取り入れていく。今後はこうした枠組みの中で、計画策定後の実施状況のモニタリングやフォローアップ等の実施に努める。

また、持続可能性に配慮した取組の実施状況等を取りまとめた「持続可能性報告書」を定期的に公表していく。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

(2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について

(2) -1. 持続可能性に関する世界の動き

「持続可能な開発」は、日本の提案で国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」、通称ブルントラント委員会が 1987 年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げられた概念である。この報告書では、持続可能な開発を「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義している。これは、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考え方である。

この後、地球環境問題が極めて深刻化してきたことを受け、1992 年にリオで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」において、持続可能な開発の概念が中核となった「環境と開発に関するリオ宣言」が採択された。その後、我が国においても翌 1993 年に環境基本法を制定し、地球環境問題等の環境対策の推進が図られてきたところである。また、オリンピックにおいては、1990 年に IOC が「スポーツ」「文化」に加え、「環境」を第三の柱とすることを打ち出し、1994 年にパリで開催されたオリンピック 100 周年会議ではオリンピック憲章に初めて「環境」についての項目が加えられた。このような流れを受け、同年のリレハンメル大会では「環境にやさしいオリンピック」がスローガンとして掲げられるなど、大会開催にあたっての環境配慮が進められてきた。

しかし、世界の平均気温は年々上昇を続け、世界各地で極端な気象現象が頻発するようになり、2007 年にとりまとめられた「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書統合報告書」においては、20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の観測された増加によってもたらされた可能性が非常に高く、過去 50 年にわたって、各大陸において（南極大陸を除く）、大陸平均すると、人為起源の顕著な温暖化が起こった可能性が高いとされた。今なお我が国を含む世界各地で、干ばつや豪雨、大型ハリケーンなど、極端な気象現象による被害が発生しているところであり、また、資源循環、生物の多様性確保等その他の分野においても各国が連携した取組が求められるなど、持続可能性に配慮した取組が世界の課題となっている。

(2) -2. オリンピック・パラリンピックにおける動き

こうした背景のもとで開催された 2012 年のロンドン大会は、大会ビジョンに持続可能性への取組を明記し、「One Planet Living（地球 1 個分の暮らし）」をテーマに掲げ、大会に関する工事等の準備から運営に至るまで持続可能性を柱の一つとして温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の直接埋立ゼロ、持続可能性に配慮した調達など、持続可能性の確保に取組んだ。その結果、ロンドン大会は、「環境」以外の分野も含めた持続可能性の確保に最初に取り組んだ夏季オリンピックと称されており、その後のオリンピック・パラリンピックにおいても持続可能性が重要なテーマの一つとして位置づけられるようになった。

さらに、IOC が 2014 年 12 月に採択した「オリンピック・アジェンダ 2020 (Olympic Agenda 2020)」では、持続可能性に関する IOC の取組が「提言 4：オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」こと、「提言 5：オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしているところである。

その背景には、今日の「持続可能性」の概念が、環境負荷の最小化や自然との共生等、環境の側面だけでなく、人権や労働環境への配慮、サプライチェーンの管理等まで広がりを持っており、多くの人々が強い関心を持つものとなっていることが挙げられる。

2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」においても、17 の持続可能な開発のための目標 (SDGs) と 169 のターゲットが掲げられた。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、経済、社会及び環境を調和させるものである。その範囲は貧困、飢餓、福祉、教育、ジェンダー、水、エネルギー、労働、インフラ、不平等、都市、消費生産、気候変動、海洋、生物多様性、司法、グローバルパートナーシップと多岐にわたっている。

このような流れの中で、東京 2020 大会においても、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性への取組が強く求められている。

なお、東京 2020 大会では、より持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム (ESMS: Event Sustainability Management System) の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会内の ESMS を構築・運用する準備を進めている。

(3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて

東京 2020 大会の礎となる大会ビジョンは、以下のとおり決定した（2015 年 2 月発表）。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

この大会ビジョンを踏まえ、組織委員会は持続可能性の取組について、様々な関係者が環境、社会、経済の各側面からの議論をもとに、互いに認め合う中で合意形成に努める（**多様性と調和**）。このような議論を経たうえで、日本が誇る先端テクノロジーや創意工夫の限りを尽くし、関係者各人が東京 2020 大会にそれぞれのやり方でベストを尽くす（**全員が自己ベスト**）ことにより、持続可能な大会運営の実現を図っていく。

そして、この持続可能性に配慮した大会運営を通じ、東京のみならず、日本、世界の人々と「持続可能性」の概念・考え方を共有し、将来に向けた責任ある行動を促していく（**未来への継承**）。

(4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について

東京 2020 大会においては、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取組を推進していく。

取組にあたっては、例えば東京の特徴である世界的に見ても充実した都市基盤や安全性をベースに、「おもてなし」や「もったいない」、「足るを知る」、「和をもって尊しとなす」といった日本的価値観や美意識を重視し、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観を世界へ発信するほか、最先端テクノロジー（より高度な省エネや再生可能エネルギー、リサイクル等の環境対策技術等）を活用して社会システムに組み込むなど、東京や日本の独自性についても意識していくことが重要であると考えます。

持続可能性に配慮した大会の準備・運営にあたり、本組織委員会は次の 4 つの原則を掲げる。

持続可能性への責任 (Stewardship)

利害関係者の参画 (Inclusivity)

倫理性 (Integrity)

透明性 (Transparency)

これら原則は、ISO20121 の「イベントマネジメントに関する持続可能な発展の統治原則」に則したものである。

(5) 計画の位置付け

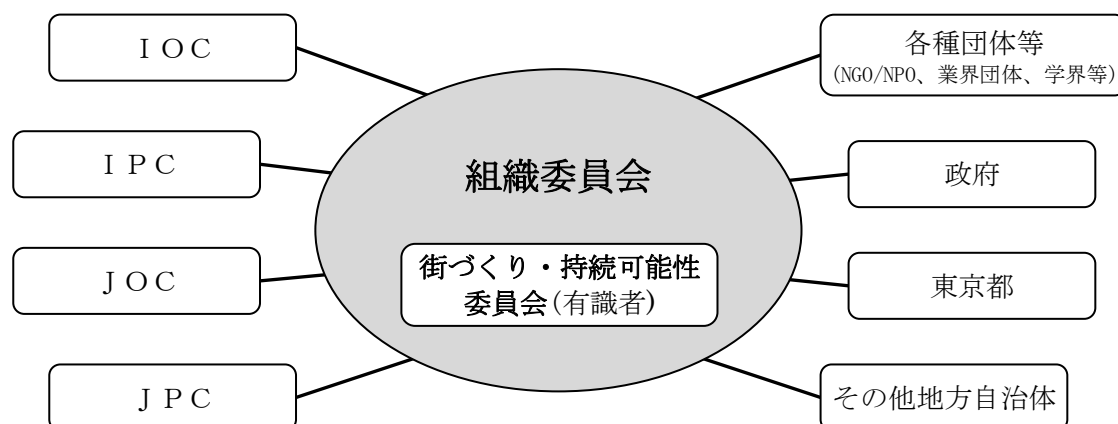
大会を通して持続可能性を確保するためには、組織委員会のみならず全ての大会関係者がその確保に向けた取組を推進することが求められる。このため、本計画は東京 2020 大会の準備・運営を対象とし、持続可能な大会の実現に向けて、関係者の拠り所となるものとして、持続可能な大会の準備・運営を行う上での考え方を示すものである。

計画では、組織委員会が様々なデリバリーパートナーと、どのように持続可能な大会を実現しようとしているかの方針や目標、施策などを具体的に明記する。

組織委員会のほか、東京都、日本国政府をはじめとするデリバリーパートナーは、本計画を尊重してそれぞれの役割に応じた取組を実施し、持続可能な大会の準備・運営に努める。

(6) 関係組織

組織委員会では、下図に示す主要機関・団体と連携して計画を策定した。



IOC：国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)

IPC：国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

JOC：日本オリンピック委員会 (Japanese Olympic Committee)

JPC：日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee)

大会全体の役割分担の見直し結果を受けて、今後持続可能性分野についても関係組織の役割分担を明確にし、持続可能性に配慮した大会の実現に向けて連携して取り組む。

(6) -1. 検討体制

組織委員会は、持続可能性等について議論するため、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置した。

さらに附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」（以下、「DG」という。）、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を設置した。

なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

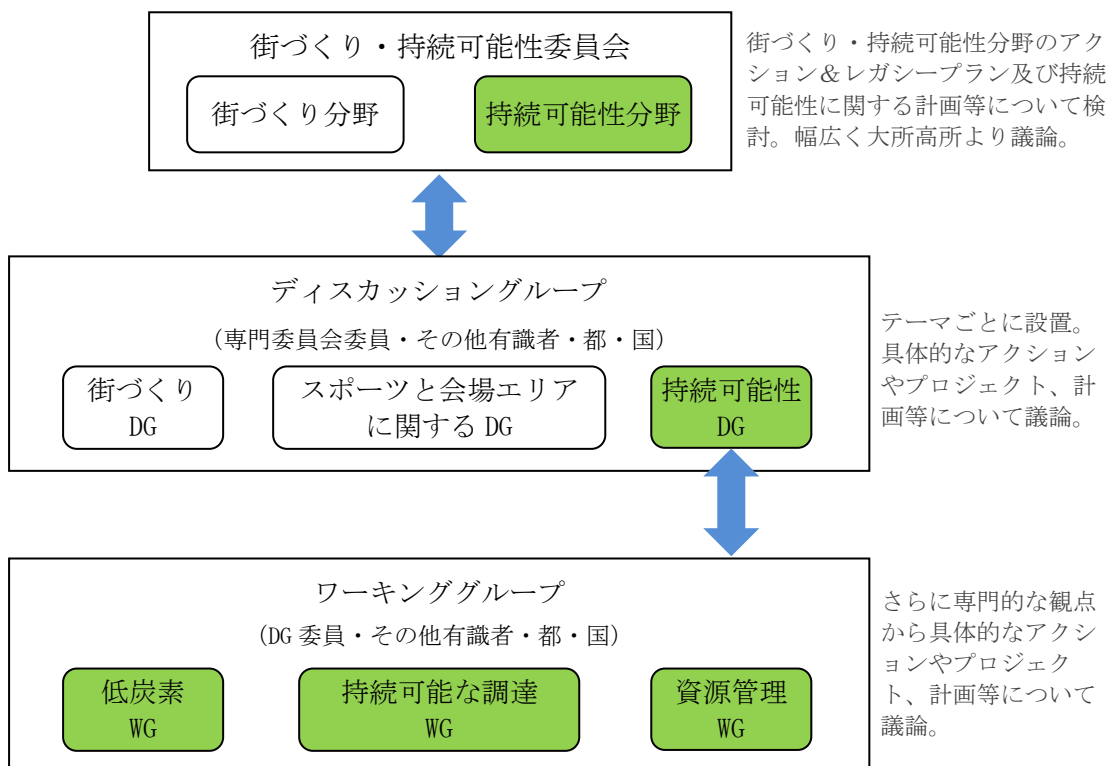


図 検討体制

(6) -2. NGO/NPO、業界団体等への意見照会

組織委員会は、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を有する NGO/NPO 等からの提案やアドバイスを獲得するため、検討過程において WEB を活用して幅広く提案募集を行うとともに、DG などの検討の場で委員が直接提案をヒアリングしたり、必要に応じて随時個別ヒアリングを実施した。

(7) 大会に関するスケジュール（概要）

(7) -1. オリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年7月24日（金）～8月9日（日）

競技数：33 競技

(7) -2. パラリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年8月25日（火）～9月6日（日）

競技数：22 競技

2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ

2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」を含む世界的な議論の潮流や有識者等との議論を踏まえ、東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動 (カーボンマネジメント)」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」の 5 つとする。

これら 5 つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、前述のとおり今日意義の広がりを持つ「持続可能性」を網羅的に整理できるものであると考える。

以下に、5 つのテーマごとに、「背景」、「理念・戦略・目標」、「目標達成に向けた施策」を整理した。

なお、東京 2020 大会においては、大会運営において必要となる 52 の機能 (ファンクショナルエリア、FA) を設置し、それぞれのミッションを進めており、計画の策定にあたっては、そうした FA ごとの計画を踏まえた内容とする必要がある。このため、組織委員会としては、今般第一版をとりまとめつつも、今後各 FA が取り組む活動の明確化及び具体化を踏まえ定量的な目標を盛り込むなどした計画の見直しを予定している (2017 年度末予定)。

2-1. 気候変動（カーボンマネジメント）

(1) 背景

2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとなるパリ協定が採択された。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度高い水準より十分低く抑えるとともに1.5度までに抑える努力を追及するという世界共通の長期目標が掲げられた。また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定が求められるなど、温暖化対策のさらなる推進に向けた合意がなされた。なお、IPCC第5次評価報告書によると、気温上昇を2度未満に抑えるには、温室効果ガス排出量を2100年にはほぼゼロ又はマイナスにする必要性が高いことが示されている。

我が国はこのCOP21に向けて、2015年7月に、2030年度の削減目標を、2013年度比で26%（2005年度比で25.4%）減とする「日本の約束草案」を国連に提出した。この約束草案及びパリ協定を踏まえ、2016年5月、中期目標の達成に向けて各主体が取り組むべき対策や国の施策、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すという長期的目標等を位置付けた地球温暖化対策計画が閣議決定されたところである。また、同月、国民一人一人の意識の変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発の抜本的な強化や国際協力を通じた地球温暖化対策の推進、地域における地球温暖化対策の推進等を行う「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」の一部改正が行われ、さらに11月にパリ協定が発効し、日本も批准した。東京2020大会に向け、今後、対策のより一層の推進が期待される。

なお、2020年は、京都議定書に代わり、パリ協定に基づく新しい国際的枠組みがスタートする年である。同協定では、各国は自国の目標を5年ごとに提出・更新することとされており、また、各国に長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定が求められている。東京大会が開催される2020年までに各国は目標の提出・更新や長期の温室効果ガス低排出発展戦略を提出することが求められており、国際的枠組みがスタートする2020年は、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年となる。

このような流れを踏まえ、東京2020大会では、最新テクノロジーを活用するなどした持続可能な会場設計及び建設、環境負荷の少ない輸送のほか、東京都、国、その他地方自治体、事業者、市民などの各主体が有機的に連携した取組を推進することなどにより、大会に関連して排出されるCO₂をはじめとする温室効果ガスを最小化する（カーボンマネジメント）。

(2) 理念・戦略・目標

大会ビジョンに持続可能性を初めて位置付けたロンドン大会は、主要な成熟都市が非常に大きなプラスの世界的影響力を今でも有することを証明した大会と言われている。特に、同大会は、全世界共通の課題である地球温暖化問題について、世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の場を通じて、今後、全世界が取り組まなければならない低炭素社会の構築に向けた一つの行動指標を示した大会であった。

具体的には、大会開催による地球温暖化への影響を可能な限り抑制するため、事前に大会によるカーボンフットプリントを算定した上で、様々な CO₂ 排出削減策が講じられた。カーボンフットプリントは大会 3 年前から継続的に算定・公表され、大会後には、計画時から実施時までの取組の成果（2009 年当初算定時から 40 万 t-CO₂（約 11.8%）削減など）が公表された（最終的には合計で 10 万 t-CO₂ の削減を達成）。また、大会をより低炭素に実施するため、ISO20121（持続可能なイベント運営のためのマネジメントシステム）が初めて活用されるなど、それらの持続可能性に配慮した取組は大会のレガシーとしてその後の大会へと引き継がれた。

東京 2020 大会は、ロンドン大会のレガシーを招致段階から引き継ぎ実施する大会としては初めての大会となり、世界の関心も高い。東京 2020 大会の開催による CO₂ 排出量については、カーボンフットプリントの算定を待たなければならないが、その算定においては、ロンドン、リオデジャネイロの過去 2 大会が大いに参考となる。

両大会におけるカーボンフットプリントの算定は、大会側が全額出資する活動から排出されるもの（OWNED）や共同で出資する活動へのパートナー企業の貢献により排出されるもの（SHARED）に加え、大会側の資金提供がない関連の活動で影響を及ぼす可能性のあるものなど（ASSOCIATED）を含め行われていた。

カーボンフットプリントのバウンダリ（算定範囲）が ASSOCIATED まで含め行われた結果として、両大会の計画時の CO₂ 排出量は、いずれも 350 万トン前後であったが、東京大会のカーボンフットプリントの算定においてもロンドン・リオデジャネイロの考え方に十分留意する必要がある。ただ、両大会と同レベルの施設を配置したとしても、ロンドン大会から東京大会までの間の省エネ技術の進展による CO₂ 削減効果や、ロンドン大会のようなオリンピックパークなどの大規模施設の建設を予定しない既存施設を最大限活用する東京大会の特徴等を踏まえれば、過去 2 大会よりも CO₂ 排出量が一定程度少なくなると見込まれる。

特に、東京大会は、「環境と持続可能性を優先する 2020 年東京大会」という環境理念の下、環境負荷の最小化を目指し、計画段階から持続可能性への最大限の配慮と環境の負荷軽減を実施し、世界に冠たる環境技術を有する国として、環境先進都市東京として、さらなる CO₂ 等の削減を進めていく。

取組にあたっては、排出が想定される CO₂をはじめとする温室効果ガスに対して、排出の回避・削減・相殺の順に適切な方策を選択した上で、実施段階における CO₂削減においてもこれまでの大会以上の成果を収めることを目標とし、PDCA サイクルを適切に推進し計画の実効性を確保することとする。

特に、東京 2020 大会においては、排出回避について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）に基づく環境負荷の低減に資する原材料、物品、製品及び役務の調達（グリーン購入）の着実かつ徹底した実施の確保を図る。また、排出削減については、最先端の環境技術を活用した徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等の推進、さらには、参加・協働、情報発信を通じた取組の推進により、大会により発生する温室効果ガスの最小化を図ることとしている。加えて、それでも避けられない温室効果ガスの排出については、その最小化を図るためカーボンオフセットなどの手法による相殺を行う。

東京 2020 大会では、こうした日本ならではの高い水準による技術や制度等を総合的に活用した施策を実施することにより CO₂の最小化を図る（カーボンマネジメント）ものであり、そうした施策のベストミックスこそがレガシーとして引き継ぐべき持続可能性に配慮した取組である。招致時において最大限 CO₂を削減するために、カーボンニュートラルという表現を用いてその持続可能性への配慮を行う意思を示したところでもあるが、東京 2020 大会では、あらゆる施策を総動員して脱炭素化の礎を築くこととする。

(3) 目標達成に向けた施策

(3) -1. CO₂排出量の適切な把握（カーボンフットプリントの算定）

大会に関連して排出される温室効果ガスについては、過去 2 大会の考え方を踏まえてカーボンフットプリントを算定する。具体的には、「(2)」で述べた「OWNED」や「SHARED」に加え、「ASSOCIATED」を含めて算定するとともに、ライフサイクルアセスメント (LCA) の手法を活用し、物品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスについて算定を行い、大会開催による環境負荷を定量的に把握する。

たとえば、施設の建設時のみならず、その建設資材の製造から廃棄に至るまでの CO₂ や、観客の移動（航空機を含む）等も算定対象とする評価モデルを構築しつつ、大会実施において CO₂ がどれだけ排出されるのかその環境負荷を理解し、その削減に努める。

特に対策を行わなかった場合のカーボンフットプリントを事前に推計し、大会に関連して排出される CO₂ を網羅的に把握しつつ、大会の準備が進むに従い判明する情報を基に、カーボンフットプリントを随時更新することで更なる対策の必要性などを検討する。

なお、構築するカーボンフットプリントの評価モデルを活用して、大会の準備段階から、大会運営・大会後に至るまでのカーボンフットプリントを、可能な限り実施ベースで算定し、得られた結果は、将来開催される大会において CO₂ 削減を行うための参考となる情報として提供する。

(3) -2. 排出が予測される CO₂ 等に対する効果や導入意義を踏まえた適切な排出回避・削減策等の選択

2020 年東京大会では、大会により発生する CO₂ を最小化するため、既存施設を可能な限り効果的に活用するなど計画段階からの配慮による CO₂ の排出回避と、最高水準の環境技術の導入による省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用、公共交通機関や低エネルギー車両の活用、廃棄物の再生利用などによる CO₂ の排出削減等の施策を適切に選択し、大会の準備運営に可能な限りエネルギーを使用しない、カーボン排出の少ない大会とする。

(3) -2-1. 排出回避

大会に関連する CO₂ を可能な限り発生させないようにする（排出回避）ため、世界有数の公共輸送ネットワークを最大限活用しうる戦略的な会場計画の策定や、既存施設の最大限の活用、会場施設等における様々なテクノロジーの活用、パッシブデザイン^{*}の採用など、設計段階から様々な配慮を実施する。

^{*}建築の設計手法の一つで、特別な機械装置を使わずに、建物の構造や材料などの工夫によって熱や空気の流れを制御し、快適な室内環境をつくり出す手法

ア. 戦略的な会場計画

観客等の移動による CO₂ 排出量の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する充実した公共交通網及び公共輸送システムを最大限活用しうる会場計画を策定するなどして、環境負荷を最小化するとともに大会の効率的な運営にも寄与する。

なお、招致時から予定していた 1964 年東京大会時の主要施設であった国立代々木体育館や日本武道館等の既存施設の活用に加え、以下の会場計画の見直しにより、CO₂ の発生の抑制にもつなげていくこととする。

これまでに計画の見直し及び追加競技により、立候補時の 37 会場から現在 39 会場（10 会場変更、12 会場追加（うち 3 会場は追加競技会場））となっている。

表 会場見直し結果一覧

2016年12月現在

	競技（種別）	見直し前	見直し後
オリンピック	水泳（水球）	ウォーターポロアリーナ	東京辰巳国際水泳場
	バドミントン	夢の島ユース・プラザ・アリーナA	武蔵野の森総合スポーツ施設
	バスケットボール	夢の島ユース・プラザ・アリーナB	さいたまスーパーアリーナ
	自転車競技（ロード・レース ゴール）	武蔵野の森公園	皇居外苑
	自転車競技（マウンテンバイク）	海の森マウンテンバイクコース	伊豆マウンテンバイクコース
	フェンシング	東京ビッグサイト	幕張メッセ Bホール
	7人制ラグビー	オリンピックスタジアム	東京スタジアム
	セーリング	若洲オリンピックマリーナ	江の島ヨットハーバー
	テコンドー、レスリング	東京ビッグサイト	幕張メッセ Aホール
オリンピック /パラリンピック	自転車競技（トラック・レース）	有明ベロドローム	伊豆ベロドローム
	馬術（馬場馬術、障害馬術、総合馬術（クロスカントリーを除く））	夢の島競技場	馬事公苑
パラリンピック	ボッチャ	東京ビッグサイトホールB	有明体操競技場
	5人制サッカー	大井ホッケー競技場	青海アーバンスポーツ会場
	ゴールボール	有明体操競技場	幕張メッセ Cホール
	パワーリフティング	東京ビッグサイトホールA	東京国際フォーラム
	シッティングバレーボール	有明アリーナ	幕張メッセ Aホール
	車椅子バスケットボール	夢の島ユース・プラザ・アリーナA	武蔵野の森総合スポーツ施設
	車椅子バスケットボール（決勝）	夢の島ユース・プラザ・アリーナB	有明アリーナ
	車いすフェンシング	夢の島ユース・プラザ・アリーナA	幕張メッセ Bホール

※一部、会場未確定の競技あり

イ. 施設等における計画段階からの配慮

環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用、新規恒久施設におけるパッシブデザインの導入などにより、CO₂の排出を回避する。

具体的には、持続可能性に配慮した調達コードを尊重し、環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用を計画的に推進する。また、新規恒久施設において、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインの導入推進を図る。

さらに、商用電力の計画的な活用等により安定供給を図ることで、発電機を多用した場合に排出されるCO₂の抑制を図るとともに、工事により発生した土砂の工事現場内での計画的な再利用の実施により、土砂の搬出・搬入に伴うCO₂負荷を抑制する。

なお、大会の実施に当たっては、CO₂等の増加など悪影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定・管理し、計画段階から適切な措置を講じることとする。

(3) ー2ー2. 排出削減

大会に関連して排出される CO₂ 及び大会後に排出される CO₂ を可能な限り削減するため、最高水準の省エネルギー技術の導入等により建築物自体の省エネルギー化に取り組むとともに、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入の促進、BEMS[※]等を活用したエネルギー管理を実施する。加えて、大会施設において、太陽光などの再生可能エネルギーの設備の導入を図るとともに、環境負荷の少ない輸送の推進等を図る。

※建築物のエネルギー管理システム (Building Energy Management System)

ア. 建築物の省エネルギー化

新設や大規模改修を行う恒久施設等では、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインを積極的に取り入れ低エネルギー化を図るとともに、最高水準の省エネルギー技術の導入や屋上緑化等により、建築物自体の省エネルギー化に取り組む。

特に、東京都建築物環境配慮指針の対象となる新規恒久屋内競技施設の有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、同指針に示された評価の段階において最高評価となる段階 3 を目指す。また、環境負荷の少ない機能及び技術の積極的な導入を図ることとし、米国の LEED 認証システムに相当する日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE について、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、CASBEE 最高ランクの S ランクを目指すとともに、大型仮設屋内競技施設の有明体操競技場は CASBEE 短期使用 S ランクを目指す。

選手村の建設にあたっては、省エネルギー基準に基づいた環境対策に関して、建築群を含む面的開発プロジェクト総体を評価対象とするツールである「CASBEE-街区」のみならず、LEED ND (近隣開発) 基準の特定の要素を可能な限り適用する (2017 年 1 月建築工事着手予定、2019 年 12 月大会時に必要な部分の整備完了予定)。特に選手村として一時利用される住宅棟は、東京 2020 大会終了後に新たな住宅として生まれ変わるため、全街区で太陽光発電を設置することを検討する。

さらに、水素ステーションを設置して燃料電池自動車への水素供給を行うこととし、水素パイプラインや次世代型燃料電池等、新技術の導入の検討を進め、本格的な水素供給システムを実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとする。

コラム：建築物の低炭素化を進める東京の取組

東京都は延床面積 5,000 m²超の新築建築物等（延床面積 2,000 m²以上は任意）を対象に「建築物環境計画書制度」を実施し、オーナーに省エネ性能の向上や再エネの活用、緑化推進など環境配慮を求めてきました。最高評価の段階 3 を獲得するには省エネ性能では ERR*25%以上又は 30%以上の達成を求めています（平成 28 年 8 月改正、平成 29 年 4 月施行）。既存の建築物に対しては、大規模事業所にはキャップ&トレード制度による総量削減義務を課し、中小規模事業所には地球温暖化対策報告書制度等を通じて省エネ性能の向上を求めています。

こうした取組の結果、キャップ&トレード制度では 25%削減を達成、地球温暖化対策報告書制度では 13%の削減を実現しました。また、ビルの環境性能を促進した結果、東京には多くのグリーンビルが登場しています。オリンピック・パラリンピック大会の施設整備では、これらの取組で培われた省エネ技術、環境建築技術を活用し、持続可能な施設整備を進めていきます。

※設備システムのエネルギー利用の低減率（Energy Reduction Rate）

コラム：水素社会を東京 2020 大会のレガシーに

水素エネルギーは、利用段階で水しか排出しない、低炭素な次世代エネルギーである。東京都は水素社会の実現をめざし、燃料電池自動車の普及促進、水素ステーションの整備等、水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

東京 2020 大会では、大会車両や会場を結ぶバスなどに燃料電池車を導入するほか、水素パイプラインの整備等による水素供給システムを実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとするなど、水素エネルギーを積極的に活用していく。また、東京都は東日本大震災で被災した福島県と提携し、福島県で再生可能エネルギーを利用した CO₂フリー水素の生産を推進し、東京 2020 大会開催時における活用を検討していく。大会を契機に水素エネルギーの普及を推進し、水素社会を、東京 2020 大会のレガシーとして残していく。

イ. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入促進

大会関連施設には、高効率、省エネルギー性能の高い設備や機器、低公害型の機器の導入推進等により CO₂等の排出の削減に努めるとともに、大会関係者が宿泊する施設に対しても省エネルギー対策の推進を働きかける。

具体的には、「ア」以外の施設や会場等で使用する機械設備や部材、サービス等の調達にあたっては、より高効率かつ省エネルギー性能の高い製品や部材等の調達、低 CO₂・低公害型の建設機械等の導入を推進する。

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会では、様々な物品の調達やサービスの提供が行われるが、その多くが今後具体化されていくこともあり、持続可能性の配慮もそうした中で調整しつつ実施していくことになる。本大会における取組としては、

- ・聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出される CO₂の削減
 - ・大会関係者の制服制作にあたって排出される CO₂の削減・省資源化
 - ・デジタルサイネージ導入時の省エネ化
 - ・ライブサイトの主催時における CO₂の削減
 - ・大会関係者が宿泊する施設に対する省エネ対策推進の働きかけ
 - ・ケータリング事業者に対する環境配慮の徹底推進
- などがあげられ、今後、詳細な検討を行っていく。

ウ. 徹底的なエネルギー管理の実施

大会関係施設の運営にあたっては、例えば、事務施設における照明の間引き点灯の実施をはじめとする照明管理、クールビズの励行による 28 度設定の実施等による空調管理、効率的な給湯の提供を適切に行うなどして、使用エネルギーの抑制に努める。

また、エネルギーの使用状況に関しては、情報通信技術を活用した BEMS が導入されている施設にあつては、BEMS から得られるエネルギー消費データを利活用して建築物における効率的なエネルギー管理を促進するとともに、BEMS が導入されていない施設にあつては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、適切なエネルギー管理を推進する。

なお、選手村の住宅棟は、東京 2020 大会時に選手の宿泊施設として一時利用した後に住戸等へ生まれ変わり、家庭用燃料電池やエネルギーマネジメントの導入により、エネルギー消費を管理・抑制する。

エ. 再生可能エネルギーの積極的な導入・利用

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、発電時における CO₂ 排出がないという

温暖化対策上の観点に加え、非常時における電源確保という観点からも重要なエネルギー源である。本大会では、恒久施設において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備の導入を図る。また、大会運営で使用するエネルギーについては、グリーン電力や熱証書の活用によるグリーンエネルギーの使用を推進するなど、再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、それをレガシーとして根付かせることを目指す。

また、東京以外の地域において発電される再生可能エネルギーについても積極的に活用することにより、全体として、大会に関連して排出されるCO₂の削減を図ることとしている。なお、東京都は2016年5月に、CO₂フリー水素及び再生可能エネルギーの研究開発等に係る連携・協力に関する基本協定を福島県等と締結したところであり、今後それら取組の推進を図る。

オ. 環境負荷の少ない輸送の推進

大会の運営にあたっては、大量の人員や物資、廃棄物の輸送が必要となる。このため、東京2020大会では、世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低CO₂化を図るとともに、高度道路交通システム(ITS)の活用、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減、特にCO₂排出量削減に取り組む。

オー1. 公共交通機関等の利用促進

観客等の移動によるCO₂の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する鉄道やバスによる公共交通網及び公共輸送システムを最大限活用されるよう、事前通知や誘導など必要な措置を講じる。

また、東京を走る鉄道車両は現段階ですべて電化されており、低公害車の比率は100%であるが、さらに可変電圧可変周波数(VVVF: Variable Voltage Variable Frequency)制御や回生ブレーキなどの省エネルギー技術を駆使した車両の導入を進めており、2020年にはこれらの比率をほぼ100%まで高めることとしている。

オー2. 自動車単体対策

選手村内の巡回バスや選手等の移動用シャトルバスなど大会関係車両については可能な限り、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド車などの低公害・低燃費車両を活用するとともに、聖火リレー等のイベント実施時における車両選定においても用途に適した車両の確保・運用を行うものとする。

また、観客の交通手段の一つとなる公共バスについても、可能な限りハイブリッド車や燃料電池自動車などの導入に努めるとともに、運輸事業者に対してもこれらの考え方を周知し、その協力を求めていく。

なお、使用する燃料についても、バイオ燃料等の活用を検討する。

加えて、自動車の運行の際のアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの

周知徹底を図る。

オー3. 大会関係の物資輸送における配慮

大会の運営にあたっては、大量の物資や廃棄物の輸送が必要になるため、運輸事業者や廃棄物処理事業者においても低公害・低燃費車両の活用やアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの徹底などにより、物流におけるCO₂排出量の削減を推進する。

特に物資や廃棄物の輸送にあたっては、事前に輸送計画を策定し、効率的な輸送ルート確保や、道路の混雑状況に応じた効率的な輸送の実施などを通じて、CO₂排出量の削減に努める。

また、食材の調達にあたっては、国内の農林水産資源などを利用することで地域資源の活用・地域の活性化が進むとともに、CO₂排出削減への貢献が期待できることから、品質やコスト等も加味しながら、できる限り近傍の産地や季節の食材を選択することにより、物流に係るCO₂の排出削減を図る。

オー4. 道路交通量対策

最先端の情報通信技術を駆使した高度道路交通システム（ITS）などの活用、交通需要マネジメント（TDM）の実施などにより、大会開催地周辺の渋滞抑制を図り、環境負荷の低減を目指す。

カ CO₂以外の温室効果ガス対策

温室効果ガス排出量のうち全体の1割弱ではあるが、CO₂以外の温室効果ガスの対策も重要である。特に、HFCsは2005年から約180%増加しており今後も増加が予想されること、また2016年10月のモントリオール議定書の改正（キガリ改正）によって2019年からHFCの生産及び消費量の段階的削減が開始されることから、対策の強化が求められている。

特に、代替フロンは冷凍空調機器に冷媒用途として活用されており、本大会の物品調達においても、ノンフロン冷媒（自然冷媒）を用いた機器の調達を図るなど調達段階において適宜適切に対応するとともに、仮に使用済み冷凍空調機等の撤去等を行う場合には、フロン類の漏えい防止策を適切に講じることとする。

(3) -2-3. 対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等の取扱い（相殺（カーボンオフセット等）等）

大規模イベントや大規模事業において対策を講じてもその発生が避けられない CO₂ を相殺する手法はますます注目されている。

考えられる相殺の手法としては、電気の環境価値を証書化したグリーン電力証書や他の CO₂ 削減効果を充てる手法などが考えられる。

東京 2020 大会では、CO₂ の回避及び削減の重要性を国内外に発信する一つのツールとして CO₂ の相殺を捉え、以下の施策の実施を検討する。

- ・大会の運営により排出される CO₂ のグリーン電力証書等によるオフセット
- ・国民各界各層が参加できるスキームによる国民参加型のオフセット 等

(3) -2-4. その他適応策等

気候変動の影響への対応（適応策）は、温室効果ガスの排出回避と削減に並び、気候変動のリスクを低減し管理するための相互補完的な戦略とされている。国内では、2015 年 11 月、政府が気候変動の影響への適応計画を閣議決定しており、COP21 で採択されたパリ協定においても、各国の適応計画プロセスと行動の実施が盛り込まれた。

我が国でも 2007 年に猛暑日（35 度）が設定されるなど全国的に気温の上昇は著しいが、なかでも、東京はヒートアイランド現象による影響も加わり、過去 100 年で日本の平均気温が約 1.1℃上昇しているのに対して東京では約 3 度上昇している。30℃を超える時間数も 1980 年代に比べ 1.7 倍に増加しており、熱中症患者も急増している。また、局所的な短時間強雨等も頻発しているところでもあり、東京 2020 大会においては、気温上昇による影響をできるだけ低減する適応策を講じる。

具体的には、路面温度上昇抑制機能を有する遮熱性舗装等の整備や、街路樹による緑陰の創出、競技会場周辺における日除けの設置などのハード対策に加え、夏季イベントにおける熱中症対策ガイドラインを踏まえた対策やその周知徹底、日本の伝統的な暑さ対策である打ち水の普及などのソフト対策を講じる。

(3) -3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会におけるCO₂削減に向けた排出回避・削減策の実施にあたっては、何よりもボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠であり、かつ、そうした方々と大会関係者の積極的な参加と協働により、取組の幅を広げ、持続可能性の配慮を推進する必要があることから、広く情報を発信しつつ各主体による連帯を深め、参加・協働による脱炭素化にむけた対策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、エネルギー使用量やCO₂排出量などの状況やその削減状況を表示するシステムの導入を検討するなど、見える化の推進を通じて省エネルギー等への理解促進の機会とするとともに、温暖化問題の「自分事化」を図る。また、バックヤードツアーや大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、大会で採用する環境技術等を国内外に発信する。加えて、国民各界各層、都、国との連携・協働により、CO₂削減のムーブメントを強化し、低炭素社会の構築に向けた国民運動をより一層推進する。

なお、実施にあたっては、「2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

2-2. 資源管理

(1) 背景

新興国の経済成長等により世界の資源消費量は増大し、2050年の世界の資源消費量は2倍以上に増加すると推計され、資源の逼迫や資源採掘・消費による環境影響の増大が懸念されている。このような背景から、世界では広くサプライチェーンを含めた持続可能な資源利用に向けた取組に注目が集まってきており、2015年9月の国連総会では、新たな野心的な持続可能な開発アジェンダである「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、17の目標の一つとして「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことが掲げられた。

こうした流れを受けて開催された伊勢志摩サミットにおけるG7首脳宣言において、資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成は、環境、気候及び惑星の保護のために不可欠であり、持続可能な物質管理及び循環型社会の重要性に留意し、G7環境大臣会合で採択された附属書「富山物質循環フレームワーク」を支持するとされた。「富山物質循環フレームワーク」においては、G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むものであり、「共通のビジョン」は関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフスタイル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現すること、また、資源が繰り返し循環し自然界への廃棄物の排出が最小化されるなど環境負荷が管理される社会を確立するためのものであって、そうした社会は、雇用を生み競争力を高めグリーン成長を実現し得る持続可能な低炭素社会をも実現するものであるとされた。また、食品ロス・食品廃棄物を含む有機性廃棄物に関するイニシアティブについても、資源効率性及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の具体例として示され、食品ロス等削減や食品廃棄物の効果的な再利用、エネルギー源としての有効利用、バイオマスの利活用を促進することが重要とされた。

このほか、G7首脳宣言では、資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することを認識し、海洋ごみに対処するとのG7コミットメントを再確認するとともに、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全、持続可能な利用のための国際的な海洋の観測と評価を強化するための科学的取組が支持された。

わが国では超少子高齢・人口減少社会の到来を目前に、より最適な資源循環・廃棄物処理システムを構築することが必須となっていており、3Rのより一層の推進を含めた取組の強化が求められてきている。

環境省では、2013年に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、3R型ライフスタイルと地域循環圏の構築や、資源効率性の高い社会経済システムを構築するとし、2020年度までに一般廃棄物を2000年度比で25%減量化することや、資源の循環利用率（＝循環利用

量/ (循環利用量+天然資源等投入量)) を 17%まで向上させること、最終処分量を 2000 年度比で 70%減とすることなどを目標に掲げるなどしている。

大会開催都市である東京都は、2016 年 3 月に策定した「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、地球規模の環境負荷等の低減のために先進国の大都市としての責任を果たすため、先進的企業、静脈ビジネス、NGO/NPO、区市町村など多様な主体と連携し、「持続可能な資源利用への転換」に取り組むことを基本的考え方として掲げた。

特にオリンピック・パラリンピックでは、短期間に多くの資材・物品等が調達・使用・廃棄されることから、東京 2020 大会においては持続可能な開発目標の達成を目指す国内外の動きと協調して、大会のあらゆる側面において省資源や資源循環に取り組むことが求められる。

(2) 理念・戦略・目標

2015年9月の持続可能な開発目標（SDGs）の採択や、2016年5月のG7伊勢志摩サミットによる合意等を踏まえれば、資源循環というテーマにおいても、東京2020大会における資源管理の取組は世界的にも大きな関心を持って見られることになるであろう。

なによりも、資源小国の我が国にとっては、資源循環は、「もったいない」という言葉に代表されるように古来より育んできた我が国の文化でもある。また、循環型社会形成推進基本法を2000年に制定し資源循環に向けた3Rの推進を図り世界に対してイニシアティブを発揮してきた我が国としても、東京2020大会において、「持続可能な消費及び生産」への取組をレガシーとして次世代に引き継ぐ取組を行う意義は極めて大きい。

資源ロスの削減とともに、資源採取時等での持続可能性確保にむけた取組の推進、そして、あらゆる場面において「再生」を意識し、新規資源投入量や廃棄物処理に伴う環境負荷（埋立処分量、温室効果ガス排出量等）の最小化を図ることによって、「資源循環」の高度化を進め、持続可能な資源利用の確保に向け努力することが重要である。全世界が注目するオリンピック・パラリンピック競技大会だからこそ、SDGsが掲げる「持続可能な消費及び生産の形態の確保」にむけて、「資源効率性(Resource Efficiency)」や「循環経済(Circular Economy)」のモデルとなる取組を実践し、世界の人々と共有することが重要であり、まさにそれがレガシーである。

具体的には、使用する資源の無駄（＝廃棄物）の最少化（リデュース）や再生資材の利用に取り組むとともに、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでの資源のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の抑制を図った物品・サービス[※]等を調達することを目指す。

また、発生した廃棄物については、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱・エネルギー回収（サーマルリサイクル）、適正処分の順に従って対策を検討し、実施する。

※物品・サービス…工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス等

東京2020大会では、国連の持続可能な開発目標が掲げた「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」とのビジョンを世界の人々と共有するために、次のような理念を掲げる。

- ・資源効率の最大化
- ・資源循環の確保
- ・資源循環に向けた協働の推進

(3) 目標達成に向けた施策

(3) -1. 廃棄物の発生から処理までの適切な把握

大会の準備から運営、閉会後の施設や設備の撤去に至るまで、できる限り網羅的に把握し、デリバリーパートナー、自治体、事業者等と連携して、廃棄物発生量の推計ならびに処理状況等の管理を行う。

(3) -2. 省資源・資源循環

あらゆる場面において「再生」を意識し、省資源に配慮した取組などによる新規資源投入量の削減や、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収、さらには水資源の活用を図ることにより、持続可能な資源利用の確保に努める。

なお、資源管理にあたっては、資源や廃棄物の観点だけでなく、気候変動（温室効果ガス排出低減）の観点なども総合的に勘案し、適切な対策を行う。

具体的な取組は、以下のとおり。

(3) -2-1. 省資源・廃棄物の発生抑制

大会の準備・運営にあたっては、調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達を行うとともに、食品ロスの抑制など大会運営時における省資源に配慮した取組を行うなどして、省資源と廃棄物の発生抑制（リデュース）を推進し資源効率の最大化を図る。

具体的には、大会施設に関しては、可能な限り既存施設を活用することを通じて施設の建設を抑制するとともに、新たな施設の建設・改修等が必要な場合にあつては、可能な限り、恒久施設は長寿命設計としつつ仮設施設は大会終了後も資材等が再利用可能な構造とする。

会場装飾や備品などオリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更を要する物品・サービス等の調達に際しては、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達とする。

また、その他物品サービス等の調達にあたっては、可能な限りリースやレンタルを活用するとともに、スポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。

さらに、スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。

(3) -2-2. 再使用・再生利用

東京 2020 大会では、資源循環の確保を目指し、他で使われた資材物品等の再使用の促進や、最先端の環境技術を活用するなどした再生利用の推進、大会後の第三者による再利用等の取組を推進する。

具体的には、再使用（リユース）に関しては、工事現場における再使用資材の活用や物品調達等におけるリース・レンタル品の活用、リユース食器の導入等を可能な限り行うこと、仮施設の資材等を可能な限り再利用することにより、その推進を図る。

再生利用（リサイクル）に関しては、施設建設におけるエコマテリアルの活用や大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用などの取組を推進する。特に、ペットボトルからペットボトルを生産するなど品質が保たれた水平リサイクルに関しては、資源を最大限活かす知恵とそれを支える高い環境技術を世界に発信する絶好の機会であり、以下の点を含め大会における実施について検討を行うこととする。

- ・都市鉱山から産出・生産されるなどした環境負荷のより少ない入賞メダルの製作
- ・ボトル to ボトルの技術を活用するなどしたオリパラでの資源循環の実現 等

また、大会の運営にあたっては、選手や関係者などにたくさんの食を提供することになる。その際、そもそも食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、資源化を目指す。

なお、再使用及び再生利用の推進にあたっては、排出される廃棄物の分別が不可欠であり、外国人にもわかりやすい分別ボックスに関する統一デザイン（色・ピクトグラム等）の検討・実施などにより分別精度の向上を図るとともに、分別回収した廃棄物については、CO₂ 排出量の抑制をも念頭に置き適切な処理業者等に委託し再生利用を図る。

加えて、東京 2020 大会で活用した物品等で記念品となりうるものについては、できる限り使用後に寄付、展示等で活用する（IOC と協議のうえ）。

(3) -2-3. 熱回収・エネルギー回収

廃棄物焼却時の熱回収（廃棄物発電やその他の熱利用）は、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するうえで重要であり、近年では廃棄物焼却施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」と呼ばれ、多くの施設で設備等の導入、高効率化が図られている。

再使用・再生利用ができない廃棄物については、熱回収・エネルギー回収を行うなど資源の有効活用を図る。

(3) -2-4. 廃棄物の適正処理

発生した廃棄物については、あらゆる場面において「再生」を意識した分別処理を行うとともに、関係法令等を遵守した適正処理を実施する。

なお、処理の実施にあたっては、昨今の食品廃棄物の不適正な転売事案の発生等を踏まえ、その管理徹底に努めることとする。

(3) -2-5. その他（水資源の有効活用）

世界の水需要は2050年までに約55%増加し、世界人口の約4割が深刻な水ストレスのある地域に住むことになるなど、水資源の有効活用は世界的にも重要課題の一つである。

東京2020大会においては、世界的な水資源の確保に向けた具体的な方策の提示として、節水はもちろんのこと、さらに雨水や再生処理水の活用など踏み込んだ施策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、雨水等を貯留処理し、トイレ洗浄水として再利用するなどの取組を行う。

また、質の高い水道水を世界に発信する。

コラム：安全でおいしい、高品質な水の供給

東京都水道局は、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹的ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定して供給するため、東京の約8割の水源を担う利根川水系の全浄水場に高度浄水処理を導入するとともに、水源から蛇口までの総合的な水質管理の徹底といった様々な施策を推進している。

さらに、環境にやさしい（ご家庭の蛇口に直接お届けするので、製造・輸送にかかるエネルギー効率が

よく、エコ）、家計にやさしい（1ℓあたりおよそ0.2円）、生活にかかせない（手洗い、うがいなどで感染予防や、炊事、お風呂など）といった水道水の持つ良さを、体験・体感型の取組等を通じて、わかりやすく発信している。



(3) ー3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会に関連する新規資源の投入の最小化や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進にあたっては、それに直接関わる組織委員会や行政機関、事業者に加え、ボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠である。このため、ボランティアや観戦者を含めた大会に関係するすべての人々が積極的に参加・協働しうる場を形成しつつ、広く情報発信するなどしてその取組の輪を広げることとする。

具体的には、ボランティアを含む大会運営に関わるスタッフに対し、持続可能性や資源管理の意義を伝える研修を実施し、意識向上を図る。さらに、競技会場や大会関連イベント等を訪れる一人ひとりの参加・協働により、廃棄物削減を目指す。

また、日本の「もったいない精神」や、大会のリユース・リサイクルに関する取組を積極的に発信し、そもそもごみを出さないための行動や競技会場における分別ルールへの理解・協力を促進する。

なお、実施にあたっては、「2ー5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

2-3. 大気・水・緑・生物多様性等

(1) 背景

東京 2020 大会は、自然環境と共生する快適な都市環境を楽しむことを実現させる大会であり、大気・水質等環境への負荷の最小化を図りつつ、水と緑が豊かな生物多様性の息づく都市モデルを形成することとしている。

元来、高温多湿の温帯モンスーン気候下に位置することに加え、全球レベルでの温暖化とヒートアイランド現象によるさらなる高温化等により、現代の東京の環境は気温のみならず、降雨パターンや生息する生物相等の様々な面で大きな変動期にある。成熟期を迎えた社会のもとにあるメガシティが、こうした状況下にあることは世界的にも極めて稀である。持続的な環境に関わるレガシーの形成に際して、東京が国内・国際的に果たすべき役割は、成熟期を迎えながら、欧米の主要都市とは決定的に異なる環境下にある巨大都市のあるべき方向性を示すことに他ならない。

かつて産業発展に伴い生じた大気汚染や水質汚濁等の公害問題を克服してきた我が国においては、世界に冠たる環境技術と環境規制、特に東京においてはディーゼル車排出ガス規制などの独自の高い環境規制を加え、大気・水質等の環境負荷の最小化を図ってきたところであり、そうした知見等を技術移転等により発展途上国における環境回復にも活かしてきた。

国際的な取組や連携という視点で見れば、この他にも、例えば大気分野においては、酸性雨対策における我が国を含めた東アジア 13 か国が連携した酸性雨モニタリングの実施、水分野においては、ロンドン条約・議定書に基づく廃棄物の海洋投入処分量の削減に向けた取組などがあげられ、その構成要素をオリンピック・パラリンピックを契機としてそうした取組の連携もさらに進展されていくことが望まれる。

他方、生物多様性等に関しては、生物多様性を守りその構成要素を持続的に利用していくこと等のための国際的な枠組みである生物多様性条約の第 10 回締約国会議 (COP10) を 2010 年に日本において開催するなど、日本がイニシアティブを発揮し生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な取組を推進してきている。また、当会議で採択された生物多様性の世界目標である愛知目標の目標年が 2020 年となっており、2020 年は国際的にも生物多様性にとって重要な年となっている。

開催都市である東京都においても、生物多様性地域戦略として 2012 年 5 月に「緑施策の展開」を策定し、在来種植栽の推進、希少種の保全、生物多様性の普及啓発などの取組（まもる・つくる・利用する）を推進するとともに、2016 年 3 月には「東京都環境基本計画」を改定し、都市空間における緑の創出、生物多様性に配慮した緑化の推進などの施策に取り組むこととしている。

過去のオリンピック・パラリンピック大会においては、例えばロンドン大会では、生物多様性の維持、都市緑地の創造等をビジョンとして掲げ、既存の種及び生息環境に対する建設活動が及ぼす影響の最小化や軽減、オリンピックパークにおける生物多様性行動計画の実施などの取組が行われてきたところである。また、リオ大会では、生態系への影響を最小化すると同時にオリンピックを契機に生態系を復元するため、影響を受けやすい地域の動植物種の調査、野生種の保護に取り組んでいる。

東京 2020 大会は、高温多湿のモンスーン気候に属する、もともと生物多様性に富んだ地域に立地しつつ、成熟期を迎えた都市で開催される大会である。同様に成熟期を迎えつつも、異なる風土のもとにある欧米の主要都市にはない新たな発想や手法のもと、どのように生物多様性と向き合っていくか。類似の自然環境を共有しつつ、今後、東京を追随することになる国内外の他都市の範となる取組が期待されている。

こういった背景を踏まえ、選手村を起点に、1964 年オリンピックの競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンと東京臨海部に展開される東京ベイゾーンを中心に開催される東京 2020 大会においては、大会の計画から会場建設等の準備・運営に至るすべてにおいて、既存の施設や緑地や水辺等の空間を最大限活用しつつ、その会場等の建設や運営にあたっては、大気・水・土壌環境への環境負荷の最小化を図り、会場における生態系ネットワークに配慮した緑化のさらなる推進、豊かな都市環境の創出を図ることとしている。

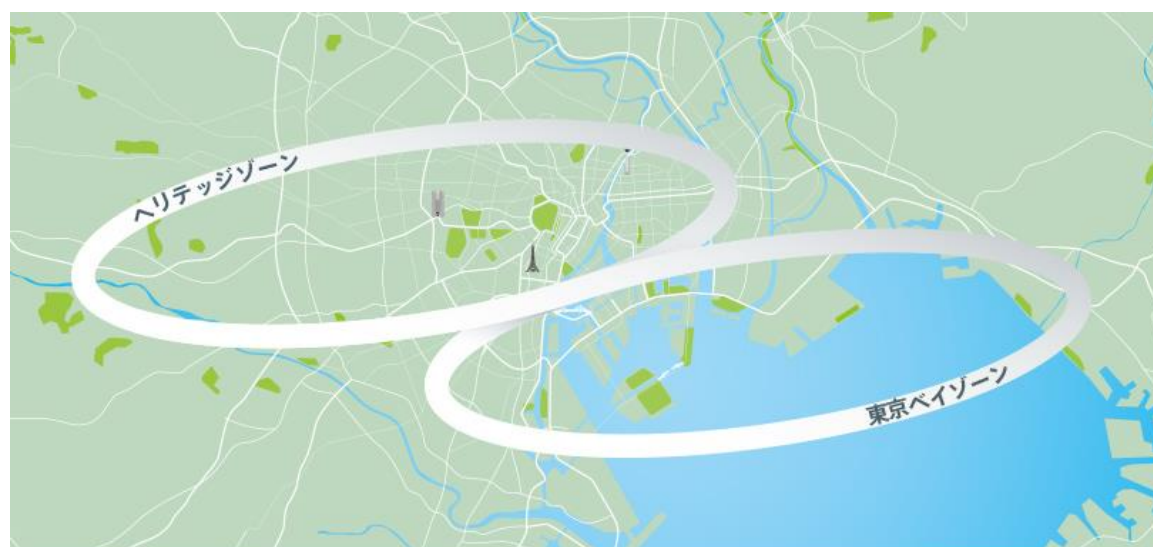


図 会場ゾーニング

(2) 理念・戦略・目標

マラソンや自転車競技が行われるヘリテッジゾーンには、緑と水辺に囲まれ、生物多様性の拠点ともなる皇居や神宮外苑がある。また、東京ベイゾーンには、選手村や水泳、ボート競技などが行われることとなる水と緑、生物多様性の拠点となる東京臨海部がある。東京大会は、こうした東京の未来への発展を力強く感じさせるエリアで開催される。

オリンピック・パラリンピックには、競技自体のすばらしさに加えて、環境をはじめとした持続可能性に対する人々の意識に大きな影響を与えることができる、他に比べるもののない発信力がある。こうした水と緑豊かな環境で開催される東京大会において、総合的な環境政策を示すことで、いかにして都市・人間・環境保護の必要性を密接に協調させるか、典型的な実施事例を示すことになる。とりわけ愛知目標の目標年である2020年は国際的にも生物多様性にとって重要な年であり、これを意識啓発の好機とすることも重要である。

東京2020大会では、自動車の使用等による大気汚染、建設工事や運営に伴う騒音や水質汚濁等について、世界的にも厳しいと言える法律や条例に基づく環境規制によりその環境負荷の最小化を図りつつ、都心の自然環境再生の核となる豊かな緑と水辺を有するヘリテッジゾーンとベイゾーンエリアなどにおいてそこに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造により、自然環境と共生する快適な都市環境を創出することが必要である。

一方、我が国の都市は、農地を内包するという特徴をもつ。東京も例外ではなく、今日でも野菜や果樹、花きなどの様々な農産物が、都内の農地で生産されている。こうした農地は、農産物の生産とともに、生物多様性を育む緑のネットワークの一部として、郊外の山地・丘陵地と都心の緑を結ぶ飛び石となるとともに、災害時には食材や避難場所を提供する等の役割を担うことが期待されている。

さらに、東京西部の山地には林業、湾岸・島嶼部には水産業が立地する。1000万超の人口を擁する巨大都市でありながら、その域内で多様な農林水産物が生産され、それらが生物多様性の保全や防災、環境保全にも貢献していることは、欧米の諸都市には見られない東京の大きなアドバンテージである。環境に配慮した持続的な調達を推進する上では、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する必要がある。

(3) 目標達成に向けた施策

(3) -1. 大気環境・水環境等の向上

大気汚染や水質汚濁の心配をすることなく過ごせる、競技できる環境を提供することは、アスリートが最高のパフォーマンスを発揮するうえでの必須事項である。

東京 2020 大会では、世界に冠たる環境技術を活用し、安全・安心な大気・水環境を提供する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

(化学物質・大気関連)

- ・調達する物品・サービス等（建設工事を含む）については、関係法令に適合した資材、物品等（例：低 VOC 製品、代替フロンやノンフロン型製品など）可能な限り使用する。また、発生する廃棄物についての適正管理を図る。
- ・自動車や建設機械等の使用等に伴う大気汚染については、法令・条例による厳しい規制を遵守することは当然として、低公害かつ低燃費車両・建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の最小化を図る。

(水関連)

- ・高度浄水処理による安全でおいしい水の供給等、優れた東京の水道システムを国内外へ発信する。
- ・都内の施設から排出される汚水は、東京都の水再生センターで高度処理等を実施する。
- ・流れの少ない河川区間や運河等における、底泥のしゅんせつや定期的な水面清掃を計画的に実施して、河川水質の維持・改善や悪臭の防止を図るとともに、東京湾への汚濁負荷の流入を抑制する。
- ・雨水貯留施設や雨天時高速ろ過施設の整備などを進めることで、雨天時に合流式下水道から東京湾への放流回数や流出する汚濁負荷を削減するとともに、底泥の浚渫や水面清掃を計画的に実施する。

(その他)

- ・工事・運営等については、法令・条例に基づき、低騒音・低振動型建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の軽減を図る。
- ・会場・施設の整備に当たっては、法・条例等に基づき、土壌の調査・対応を適切に実施していく。

(3) -2. 生物多様性の確保

東京 2020 大会開催に伴う生物多様性への影響を最小限に抑えるとともに、新たな緑化等による緑のネットワーク化、多様な生物の生息空間の再生と創出を図る。

(3) -2-1 生物多様性等に配慮した資源の消費

我が国は多くの生物資源を海外からの輸入に依存しているが、世界ではプランテーションや牧草地の開発等によって森林の減少が急速に進行すると同時に、海洋生物資源の過剰な採取によって海洋生態系にも影響が生じており、これらに伴って希少な生物種の生息環境にも影響が生じている。

このため、東京 2020 大会の準備・運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、持続可能性に配慮した調達コードを踏まえ、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進し、サプライヤー及びライセンサーに対し、原材料の採取・栽培に係る生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用や絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避するよう求める。

(3) -2-2. 緑地の創出

主に開催都市である東京都において、事業者・団体など民間の協力も得ながら、都市公園・公園空地の整備や主要幹線道路における緑化を推進するとともに、緑の拠点を水や緑の線で結ぶネットワーク化を推進する。

東京都が 2015 年度末までを目標に、2008 年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹 100 万本計画）」は 2015 年度末をもって目標本数を達成した。また、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づいて、都市計画公園・緑地の整備を進め、自然豊かで都市に潤いを与える水と緑のネットワークを構築する。

東京港中央防波堤内側埋立地で実施されているごみの山に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせる「海の森」プロジェクトでは、これまでにスダジイやタブノキ等の苗木を 24 万本植樹することでまとまった緑を創出しており、海から都心に向かう風の道の起点になることでヒートアイランド現象の緩和を期待するとともに、地球温暖化防止に貢献することを目指している。

(3) -2-3. 競技会場等の緑化

競技会場等の整備にあたっては、既存樹木への影響をできる限り回避するなど緑地の保全を基本に、新たに緑化する場合には在来種等生物多様性に配慮した植栽とし、東京臨海部を中心に緑地と緑の回廊で東京の中心部と結ばれ、そこに息づく多様な生物に配慮する。

競技会場や選手村などの施設やその周辺では、水と緑の回廊に包まれ、周辺の自然環境を補完・調和するような設計・建設を行うとともに、敷地内緑化を実施する。緑化にあたっては、地域の魅力やにぎわいが向上する緑化（四季を感じさせる花など）を推進する。

また、屋上・壁面緑化の実施可能性について検討し、可能な限り実施する。

なお、日本スポーツ振興センターが整備主体となる新国立競技場の整備においては、「杜のスタジアム」として「広く市民に開かれた“木と緑のスタジアム”」「持続的な森を形成する大地に近い“環境共生型スタジアム”」が掲げられている。具体的には、外苑の在来種を主体とした地域の気候に合う樹種による緑化、軒庇上部への植栽ユニットの設置、さらに全ての移植木を敷地内で活用するほか、現地に残っている既存木を極力活用して、神宮内苑・外苑や新宿御苑・赤坂御用地・皇居とがつながる緑のネットワークを形成するとされている。

また、選手村では、水と緑に親しみ、憩いと安らぎが感じられるまちづくりを目指している。

マラソートルート等競技に使われる主要幹線道路や競技会場周辺等の道路では、事業者・団体など民間の協力も得ながら、街路樹の充実により暑さ対策にも寄与する緑陰確保を図るとともに、植栽帯に花壇を設けるなど、都民や観光客等が快適で美しいと実感できる、花と緑を生かした緑化を進める。常設の植栽が難しい箇所については、仮設型の植栽の設置についても検討する。

(3) ー2ー4. 自然環境の再生・生物多様性の確保

競技会場の整備等、樹木の伐採等自然環境に改変が加えられる場合にあっては、地域性や在来種等生物多様性に十分に考慮し、多様な生物の生息環境の再生・創出を図る。

なお、競技会場整備に伴う樹木への影響が避けられない場合は、影響の最小化に向けた措置について検討・実施する。

(3) -2-5. 自然とのふれあいの場

東京 2020 大会は、大部分の競技が成熟した都市空間において開催される。そのような都市においても、緑や水辺と共生し、ふれあい、親しめる環境、憩いの空間の創出に努める。

(3) -3. 良好な景観の形成

東京 2020 大会は、東京の水と緑のネットワークを充実させる契機にもなる。

河川等の水辺空間の緑化とともに、都市公園や周辺の街路樹等との有機的な緑のネットワーク形成を進め、特に臨海部が中心となる大会という特徴を活かし、親水性の向上による賑わい拠点の創出、自然環境との調和など、水と緑を活かした魅力ある景観を形成する。

競技会場等の整備にあたっては、周辺環境・周辺景観との調和を意識したデザインとする。

また、景観形成にあたっては、多様な主体の参加と協働による花と緑の景観形成を促進する。

(3) ー4. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

緑地保全等の取組に市民の参加・協働の機会を設けるとともに、普及啓発の取組を充実させ、自然の大切さや生物多様性保全への市民の理解を促進していく。一例として、東京都が実施している「花と緑の東京募金」を通じて自然環境保全の機運の醸成を図っていく。また、事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策についても検討し、参加・協働の輪の広がりを目指す。

競技会場以外でも、多摩地域の豊かな緑や臨海部の水辺など、多様かつ豊かな自然環境について情報発信する。

なお、実施にあたっては、「2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

コラム：街路樹を緑の東京募金により植栽

2008年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹100万本計画）」は2015年度末をもって目標本数を達成し、四季の花が咲き実のなる季節感あふれる道づくりによって緑の回廊を充実させてきた。

また、この事業に合わせて進めてきた「マイ・ツリー ～わたしの木～」についても多くの都民や企業の協力を得て、無事に事業を終了することができた。

これまでに整備した街路樹について、植物の生育段階に合わせたきめ細やかな維持管理を行うとともに、さらなる街路樹の健全な育成と道路緑化の推進を目指し、成熟した都市にふさわしい潤いのある道路環境の整備・管理に取り組んでいく。

2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

(1) 背景

世界中でグローバル化が急速に進展する中、人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメント、さらにそれらに関わるヘイトスピーチ（憎悪表現）などの人権の諸課題は、世界的に解決に向けた様々な取組がなされているものの、一朝一夕には解決できない大きな課題である。また、資源採取や製品の生産などの労働面では、児童労働や強制労働が今なお課題とされており、国内においても過重労働やワーキングプアといった課題が指摘されている。さらに、贈収賄や各種製品の偽装といった不正に対し、公正な事業慣行の確保が求められている。

こうした諸課題にも対応するガイドラインとして、ISO（国際標準化規格）が2010年11月に発行したISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）は、「持続可能な発展に貢献すること」を目的に、以下の7つの社会的責任の原則と7つの中核主題を掲げており、多くの企業や団体がこの考え方を参考に取組を進めているところである。

社会的責任の原則	中核主題
<ul style="list-style-type: none">・説明責任・透明性・倫理的な行動・ステークホルダーの利害の尊重・法の支配の尊重・国際行動規範の尊重・人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

オリンピック憲章では、人権に関して、オリンピズムの根本原則の中で「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と、人権尊重の姿勢を明確に示している。また、パラリンピック・ムーブメントでは、国連障害者権利条約の精神に従い、障がい者が包摂される社会の実現を究極の目的としている。

(2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つとして「多様性と調和」を掲げ、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無などあらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げる。それを目指すのがオリンピック・パラリンピックの精神であり、それを可能とするのがスポーツの力であると確信している。」としている。

このコンセプトは、まさに「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」テーマの基盤を成す考え方であり、組織委員会のみならず全ての大会関係者が大会の全ての場面において、その実現に向けた取組を推進する。

コラム：東京 2020 大会広報メッセージ

組織委員会は、2016 年 4 月の東京 2020 大会エンブレムの決定に伴い、東京 2020 大会への期待を高める一助とするために、広報メッセージを作成した。

<広報メッセージ>

(日本語) みんなの輝き、つなげていこう。

(英語) Unity in Diversity

※日本語メッセージの補足として英語を使用

この広報メッセージは、異なる 3 種類の四角形がつながり合うことで「多様性と調和」を表しているエンブレムのデザインに込められた思いに着想を得て、東京 2020 大会の基本コンセプト「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」とも調和するよう、「一人ひとりの多様な個性の輝きが結ばれて、未来へとつながる大会にしたい」という願いを込めて作成したものである。

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity



(3) 目標達成に向けた施策

(3) -1. 大会に関わる全ての人々に対する配慮方策

大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つ「多様性と調和」を踏まえ、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の観点を重視して準備・運営を推進する。

特に、女性や子ども、障がい者、民族・文化的少数者、性的少数者（LGBT 等）、移住労働者などが、東京 2020 大会において平等な権利を享受できるように努める。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・別途策定する「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、全ての人々が等しく大会を楽しめるよう、施設整備や情報保障、スタッフ教育等の大会環境を整備する。
- ・選手村では、選手が施設内で礼拝できるように、礼拝室を設ける（キリスト教やイスラム教、仏教、ユダヤ教など）。
- ・選手村や競技会場では、宗教的・文化的に配慮した料理を提供する（例：ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど）。
- ・大会文化・教育プログラムにより、多様性の尊重や人権配慮への意識の醸成を図る。

なお、新国立競技場では、小さな子ども連れでも観戦しやすくするため、託児所や授乳室、ベビーカー置き場を設けることとされている。

また、国等は「女性の職業生活における活躍に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他の関係者においても同様の取組の推進に努める。

(3) -2. スタッフ、ボランティアの人権・労働への適正な配慮方策

スタッフが安心して働ける人権・労働環境（雇用/労働条件、社会保障、安全衛生など）、ボランティアが安心して参加できる活動環境を提供するとともに、持続可能性に関する啓発活動を推進し、意識せずとも各自が持続可能性に配慮した行動がとれるようにする。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して、持続可能性に関する研修を実施し、意識の向上を図る。
- ・組織委員会職員や、大会ボランティア 8 万人に対し、法令や国際的な基準に則った労働環境、活動環境の配慮を行う。

(3) -3. 公正な事業慣行等への配慮方策

大会の準備・運営にあたって、不公正な取引は絶対に許されない行為である。組織委員会は、「公正な事業慣行」の確保に向けて、組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して持続可能性に関する研修を実施する際に、「公正な事業慣行」

を重要テーマの一つと位置付けて実施する。

なお、組織委員会が調達する物品・サービス等については、人権尊重や公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める（詳細については、3. (2) 参照）。また、その調達への参加を通じ、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高め、地域の持続的発展を図っていくことは、有益な経験となる。

そのため、組織委員会は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

また、このほか大会スタッフやボランティアの人権・労働への適正な配慮などを実施していく。

2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

(1) 背景

国や自治体等の公共機関が様々な施策を実施する際に、各種ステークホルダーの参加を促し、検討段階から実施段階まで協働で取り組むことは、決して珍しいものではなくなっている。一般企業においても、ステークホルダー・ダイアログといった形で有識者や地域と情報を共有し対話する機会を設けたり、持続可能性に配慮した活動に市民と協働で取り組んだりする事例が多く見られる状況となっている。

また、組織の社会的責任に関する国際規格 ISO26000 では、自らの社会的責任を認識したうえで、利害関係をもつステークホルダーを特定し、対話を通じた双方向のコミュニケーションをとるエンゲージメントを中心概念の一つとしている。

世界的な注目を集める巨大イベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたっては、直接的に大会開催運営に関わる関係者のみならず、様々なデリバリーパートナーや多くの市民の方々からの支援（ボランティア等）が不可欠である。

東京 2020 大会においても、適切なタイミングで情報を発信し、これらの方々を持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら合意形成を図り、協働して取り組む必要がある。

(2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの第 7 章として「エンゲージメント」を位置付け、「大会ビジョンを広く醸成し、国内外の人々と共に大会を創りあげていく活動」としている。

また、エンゲージメントの推進にあたっては、以下の活動を掲げている。

- (1) 最高の大会実現に向けて、独自の戦略を策定
- (2) 年齢・国籍・言語・障がい等の有無に関わらず、多くの人に参加できる多種多様なプログラムを実現
- (3) 参加者の中に生まれる、共に大会を成功させたという実感を、新たなレガシーとして次世代につなぐを共通のコンセプトとして掲げていく。

持続可能性の分野においても、上記の考え方を基本に学識経験者や公的機関、民間セクター、各種団体（NGO/NPO、業界団体、学界等）等、多くの方々の意見を伺いながら、大会の準備・運営に関する持続可能性の取組を検討し、協働で取組むことを目指す。

エンゲージメントの推進にあたっては、大会の目指す持続可能性の方向性を積極的に発信し、理解を深めていただくとともに、それぞれの主体が持つ専門的な見地からアドバイスをいただき、東京 2020 大会の持続可能性のレベルを協働で高めていく。

さらに、これらの活動に参加した人々が共有する「参加・協働で取組み、成功させることの重要性」を新たなレガシーとして次世代につなぐことを目指す。

(3) 目標達成に向けた施策

(3) -1. 参加・協働による大会準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の努力だけでなく、ボランティアや観戦者といった一般の方々の参加や協力が必要であることから、ボランティアの育成や様々な主体との交流を通じて参加・協働による対策を推進する。

(3) -1-1. 様々な主体の参加・協働による大会準備・運営の推進

組織委員会は、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置するとともに、附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性 DG」、より専門的な観点から検討を行う「WG」を設置し、議論を深めた。なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

組織委員会は、具体的な計画の検討や施策の実施にあたっては、NPO/NGO を含む各種団体や有識者のほか、オリンピック・パラリンピックスポンサーやサプライヤーといった民間セクターなど、様々な主体と対話するとともに、パブリックコメントの実施等を通じて幅広く意見を求める。そして、これらの方々が持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら、計画段階から持続可能性への最大限の配慮に努め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

コラム：東京 2020 大会におけるボランティア

組織委員会が採用する約 8 万人のボランティアは、原則会場内における活動を担当し、開催都市である東京都が採用する 1 万人超及び各都市が採用する数多くのボランティアは、観光案内や道案内等の活動をそれぞれ担当する予定である。

持続可能性に関わる分野に参加するボランティアについて、各自の能力を存分に発揮できる環境を整え、大会準備・運営の一翼を担っていただけるよう準備を進める。

(3) ー1ー2. 教育を通じた参加・協働による大会の準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、そもそも「持続可能性」とはどのような概念で、東京大会とどう関わるのか、さらには私たちの生活にどう関わるのかということ、協力してくださる方々にご理解いただく必要がある。そのため、学校教育、生涯教育、ボランティアの育成等を通じ、子どもから大人まで幅広く「持続可能性」についての啓発を進め、参加・協働の意識を高め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

なお、教育やボランティア育成にあたっては、そのノウハウを有する NPO/NGO 等との協働により、効果的・効率的な実施を目指す。

具体的には、以下のような取組の推進を検討する。

- ・オリンピック・パラリンピック教育の一環として、全国の学校やユースキャンプ参加者等を巻き込んだ持続可能性プログラムを通じて持続可能性への理解を深め青少年の大会への参加を促す。特に東京都内の全小中高生に対しては、スポーツと環境に関する学習を推進する。
- ・持続可能性に関するセミナーの実施や、オリンピックやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上を図るプログラムなどを実施し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する。
- ・学校と参加国との交流を図る 1 校 1NOC プログラムの継続により、子ども達にオリンピックへの参加機会を提供する。
- ・講演会やフォーラム、キャンペーン、運営ボランティアなどについて、あらゆる人々の参加を促進する。

また、当然のことながら組織委員会をはじめとする大会関係者も同様であり、内部研修のカリキュラムに「持続可能性」をおり込んで意識啓発を推進する。

(3) ー1ー3. 持続可能性を確保した大会の実現に向けた全国活動

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、大会開催地域はもちろんのこと、全国の理解と協力が必要である。

身近なところでは、学校や地域における持続可能性に配慮したスポーツ活動を推進するほか、東京都では地域コミュニティ再生の一助となるように、オリンピック・パラリンピック大会を契機に、緑化活動やホームステイを受け入れるなど、地域単位での取組を促進・支援する。

全国的な活動として、オリンピックムーブメント・パラリンピックムーブメントを発展させ、レガシーとして引き継ぐために、国民各界各層が参加する形で持続可能性の確保に向けた取組を推進する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・持続可能性に関わる NGO や大学等との連携により協働の推進を図る。(参考：2015年12月1日、786の大学・短大と連携協定締結済み)
- ・全国各地におけるアクション&レガシープランに寄与する取組を認証し、後押しする「東京2020 参画プログラム」の構築・展開により、全国各地で「持続可能性」の概念の重要性の浸透をさらに図るとともに、持続可能性に配慮した大会の準備運営のより一層の推進を図る。
- ・マーケティングパートナーに対し、大会の準備運営における持続可能性への配慮を通じ、持続可能性についての意識を高め、積極的な行動を働きかける。
- ・ホテルや飲食店、タクシー等のその他関係事業者による環境行動の普及促進を図る(例：食品ロスの削減、リネン類やアメニティ等の交換頻度を減らす選択肢の提供、乗車待ち時のアイドリングストップの徹底等)。
- ・CO₂削減に向け、全国で参加できるキャンペーン等の実施を検討する。

さらに、世界的な広がりにつながることを目指し、ユースキャンプにおいて世界の子供・若者との交流や、持続可能な開発のための教育(ESD：Education for Sustainable Development)等と連携した持続可能性の重要性の普及啓発を図る。

(3) -2. 持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）の推進

日本においては、まだ「持続可能性」という概念や言葉が広く普及していない状況であるため、東京 2020 大会における持続可能性に関する取組を広く、継続的に発信することで、その重要性を普及啓発する。

(3) -2-1. 大会関連情報の発信

東京 2020 大会は、オリンピック・パラリンピックの発信力を活かし、「もったいない」などの持続可能性につながる日本的価値観や、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観と、それに基づく持続可能性の確保に向けた活動や技術等を世界へ発信する絶好の機会となる。

大会における持続可能性に関する取組、例えば大会で活用された先進的環境技術、持続可能性に配慮した行動や教訓、持続可能なライフスタイルなどを積極的に発信し、持続可能性の重要性を普及啓発するとともに、オリンピック・ムーブメントに沿った地球規模の持続可能性への取組に貢献する。

また、競技会場における熱中症などの健康面での配慮にあたって重要な指標となる、気象や大気質などの環境情報を共有する仕組みの導入を図る。

なお、情報の発信にあたっては、オリンピック・パラリンピアンからの発信、競技や競技会場にまつわるストーリーと絡めた情報の発信など、一般の方にわかりやすく、伝わりやすい方法を検討する。

この大会関連情報の発信は、将来の開催都市の準備に役立ち、レガシーとなり得るものでもある。

大会における持続可能性に関する取組をイベント等、及びそれらに関する継続的なプレス発表等を通じて発信することで、その意義や効果、日本の技術等をわかりやすく伝え、持続可能性の重要性を普及啓発する。

具体的には、会場、施設における環境技術をはじめとする持続可能性関連の展示やバックヤードツアー、その他大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、世界各国への技術の展開発信を促進する。

3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール

前項までの 5 つの主要テーマに対する具体的な計画を実現し、大会が与える影響を調査するにあたり、以下のツールを活用していく。

(1) ISO20121 の導入による適切な大会運営の確保

組織委員会がより持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム（ESMS：Event Sustainability Management System）の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会における ESMS を構築・運用する。

現在、ISO20121 導入に向けた準備作業を進めているところである。

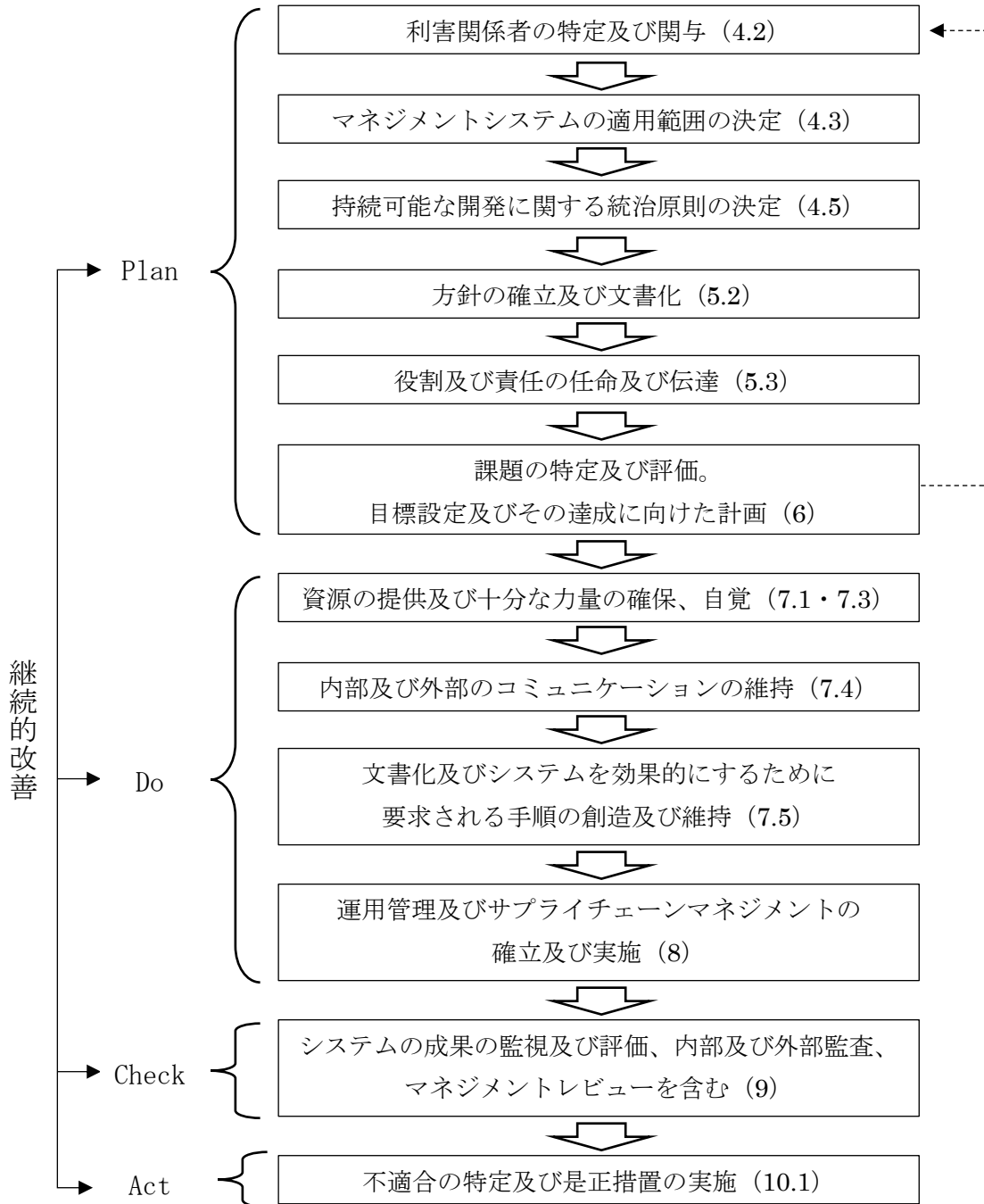


図 国際標準規格におけるイベントの持続可能性に関するマネジメントシステムのモデル

【出典】 ISO20121:2012 図 1 を基に作成

(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備運営にあたって数多くの調達を行うことになる。調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対して影響を持つことから、持続可能な大会の実現に向けて、組織委員会が調達する全ての物品・サービス及びライセンス製品*（以下、「物品・サービス等」という。）を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、公表・運用する。

2016年1月に基本原則を公表した後、同年6月に持続可能性に配慮した木材の調達基準を先行的に策定した。

持続可能性に配慮した調達コード 基本原則（2016年1月）（抄）

3. 組織委員会の調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図ると共に、人権・労働等社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する。

そのため、組織委員会は、こうした考え方にに基づき、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。

<4つの原則>

- (1) どのように供給されているのかを重視する
- (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する
- (4) 資源の有効活用を重視する

組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ同様の取組が拡がることを目指す。

なお、政府調達協定等の関係法令等の対象となる東京都及び政府機関等は、それらを遵守する。

※ライセンス製品…組織委員会との協定に従い、ライセンサーによって製造される物品

(3) オリンピック大会影響調査 (OGI 調査 : Olympic Games Impact Study)

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により発生した変化を調査・分析し、記録することは、組織委員会としての振り返りや、計画策定後の実施状況モニタリング・フォローアップ等の実施のため、また将来の大会のためにも重要である。

そのため、組織委員会は、招致段階 (2011 年) から大会開催後 3 年後 (2023 年) までの計 12 年間の公的機関等が公開しているデータを中心に収集・分析し、東京 2020 大会が環境・社会文化・経済に与える影響調査を実施する。

なお、調査は独立・中立の第三者であるリサーチパートナー (大学) によって行われ、定期的に報告 (公開) するなど、調査の透明性・公正性の確保に最大限留意しながら実施することとしている。

- ・組織委員会は、東京都や国が実施している各種モニタリングと連携を図り、オリンピック・ゲーム・インパクトの環境指標に沿った環境のモニタリング調査を実施する。また、IOC と連携して、オリンピック・ゲーム・インパクト・プログラムは、2020 年東京大会の個々の政策や要素と最大限の整合性を図るようにする。

(4) 環境アセスメントの実施

東京都は、IOC の要求に基づき、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、また、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、自主的な環境アセスメントを実施している。

東京都では、これまでに立候補段階における初期段階環境アセスメントを実施しており、現在は東京都環境影響評価条例に準拠した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2014 年 2 月 東京都環境局）」に基づき、実施段階環境アセスメントを行っている。

実施に当たっては、東京都内の全ての競技会場、屋外競技、大会計画等を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価する。また、フォローアップ調査により予測・評価結果について検証し、必要に応じて追加の対策を講じる。

表 環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

【出典】東京都環境局（2014 年 2 月）「2020 年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」